

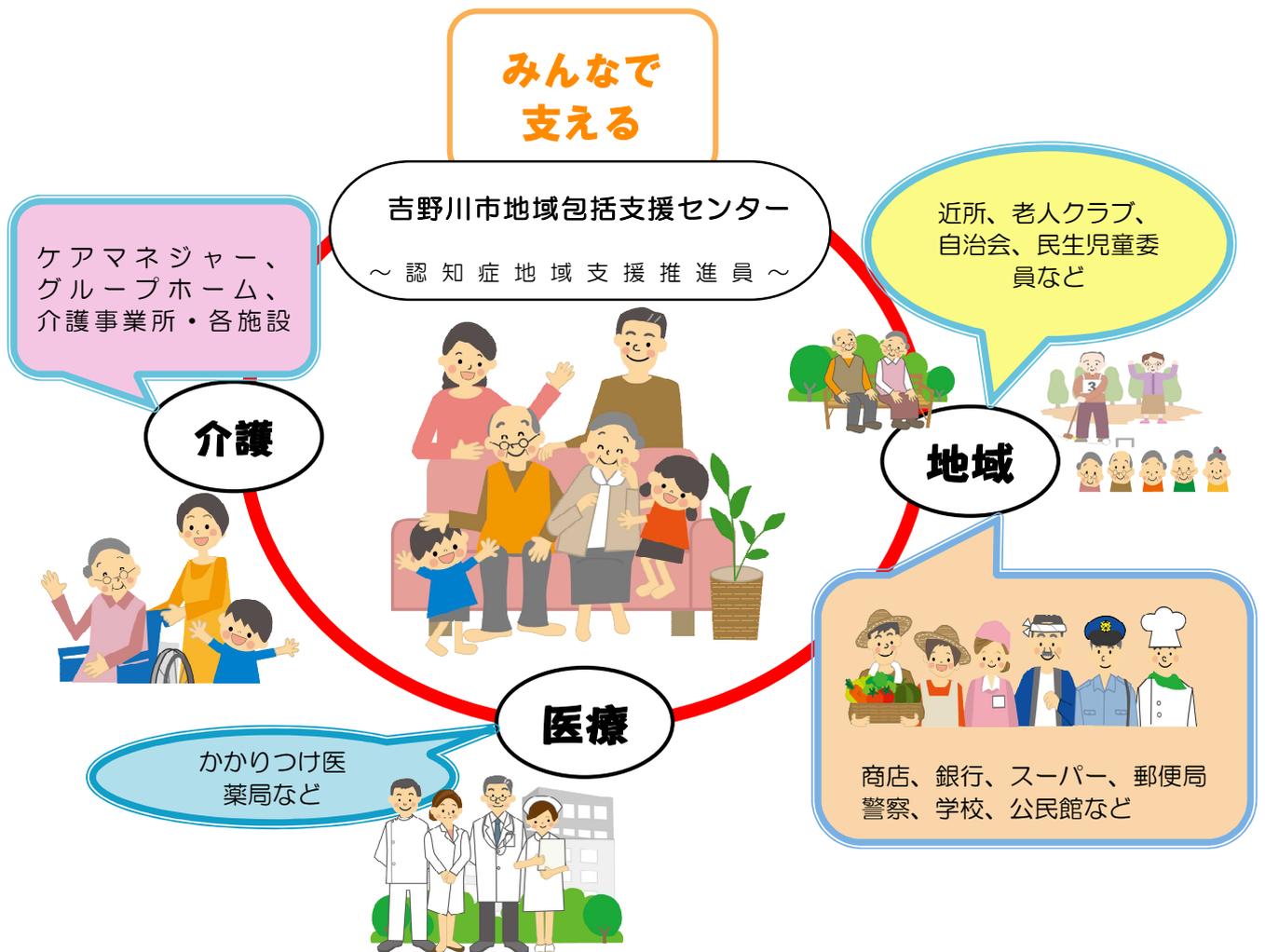
地域包括支援センターに認知症地域支援推進員がいます

認知症になっても地域で生活を続けるためには、医療、介護及び生活支援を行う様々なサービスが連携したネットワークを築き、認知症の人たちにとって効果的な支援を行うことが重要です。

認知症地域支援推進員は、地域の様々なサービス・関係機関のコーディネートを担当します。

認知症地域支援推進員の主な役割

1. 認知症の方にその状態に応じた適切なサービスが提供されるよう、認知症疾患医療センターをはじめとし、介護・医療・地域サポートなど各サービスの連携支援を行います。
2. 地域の認知症支援体制を構築し地域の実情に応じて認知症の人やその家族を支援します。
3. もの忘れ症状のある方やその家族などに対して、電話や訪問等によって必要なサービスの利用に関する専門的な相談・助言を行います。
4. 医療機関へ受診困難な方、介護サービスが利用困難な方への支援を行います。
5. 認知症についてや認知症予防の出前講座を行います。



◆問い合わせ 吉野川市地域包括支援センター
吉野川市鴨島町鴨島252-1 (吉野川市民プラザ1階)
電話番号 0883-22-2744・0883-22-2745
FAX番号 0883-22-2746